



# 子育てチャンネル

## いつまでも自然を楽しめる過ごし方さがし

NPO法人大雪山自然学校では、大雪山国立公園・旭岳とキトウシ森林公園を主なフィールドに、子どもから大人までを対象に、エコツアーや自然体験活動プログラムの企画・運営などを行っています。私個人としては、子どもを対象としたプログラムを担当することが多く、旭岳に登ったり、川でカヅカを捕まえたり、落ち葉・ブルーにダイビングしたり、夜の森を散策したり、雪の林間をおしりすべりしたり…と傍から見ると年中遊びまわっているのか?と思われるような活動をしています。私自身は子育てをしていますが、活動の参加者である子どもたちと一緒に、さまざまな家族と一緒に自然の中で一緒に成長できる機会に恵まれています。

こんな仕事をするようになったきっかけは、学生時代のスウェーデン暮らしにあります。学生のころ、スウェーデンに

留学する機会がありました。ホームステイをしていたのですが、3カ月の赤ちゃんから10歳の小学生まで4人の子もがいる家族と、家の前が湖、裏が森という小さな集落に暮らししていました。裏の森でブルーベリーを摘んではケーキを焼き、天気の良い日はボートに乗って小さな島までこぎつけてコーヒーを飲み、冬には凍った湖でスケートをする。毎日の生活を自然の中で、恵みをおすそ分けしてもらって楽しむライフスタイルがありました。「私も自分の周りの自然で、こんな風に過ごすことができたらいいのに」と心から思いました。

そんなライフスタイルを可能にしているのが自然享受権とい



う権利です。誰もが自然を享受する権利、誰もが自然を楽しむ権利がある、という考え方に基づいています。私有地であっても庭などのプライベートゾーンでなければ森に入ってもいいし、キノコやベリーを摘んでもいい。一泊であればテントを張って泊まってもOKです。ただし、節度ある行動ができるなら。例えば「森でゴミを捨てないなら…」

「人の家の庭に入らないなら…」  
「農作物を採らないなら…」  
「ベリーを根こそぎ採らないなら…」  
自然を享受する前提としてそんな当たり前のマナーを求められます。自然は本やインターネットで

体験できないようなリアルな感動や気づき、学びのチャンスを与えてくれます。そんな自然なのに、どこもかしこも「入ってはいけません!」「採ってはダメ!」「なりません!」となってしまいうです。でも、もしもみんなが「誰もがいつまでも自然を楽しめるように配慮した自然での過ごし方」を身に着けたら、もっと自然の中で自由に過ごせる可能性が広がるかもしれない、と思つたのです。

私の仕事は一見遊びほうけているようにみえますが、いつも「誰もがいつまでも自然を楽しむことができる過ごし方を考えよう」という思いを込めています。子どもから大人まで誰もがもっと自由に森で散歩したり、森の恵みをいただけるような未来をつくるために。

NPO法人大雪山自然学校

木村 恵 巳